

しずおか地域クラブ活動運営方針

令和8年3月

静岡市

目次

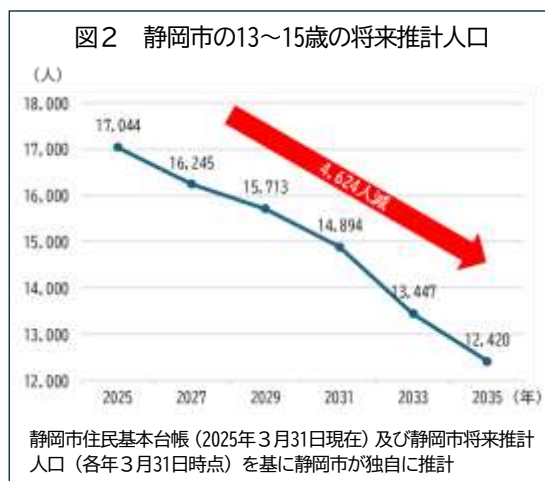
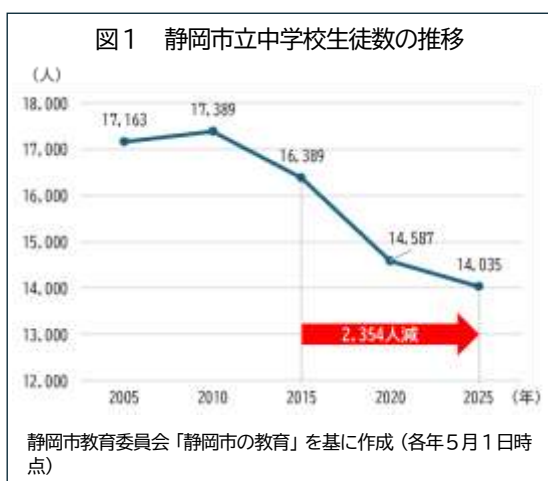
はじめに ～地域クラブ活動への転換の背景と目的～	1
1 目指す姿	3
2 しずおか地域クラブ活動への転換時期	3
3 中学生の活動がどう変わるのか	4
4 しずおか地域クラブ活動の具体的な運営方針	5
(1) 指定種目クラブと個別認定クラブ	5
(2) 活動日数・活動時間	5
(3) 活動場所	6
(4) 参加者	6
(5) 費用	7
(6) 指導者	7
(7) 大会等	7

はじめに ～地域クラブ活動への転換の背景と目的～

中学校の部活動は、少子化に伴う部員数や部活動数の減少、教員の働き方改革の必要性の高まりなどから、従前と同様の体制で運営することが困難となってきています。そのため、国は、2025年12月、2026年度から2031年度までの6年間を新たに「改革実行期間」（2026年度～2028年度が「前期」、2029年度～2031年度が「後期」）として位置づけ、部活動の地域展開等の全国的な実施を推進する方針を示しました。

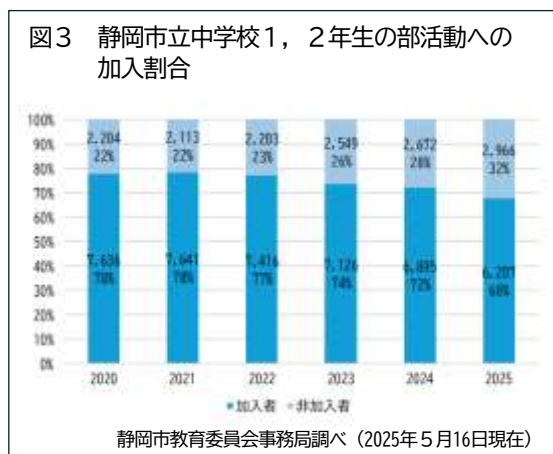
静岡市においても、市立中学校の生徒数が大幅に減少しています。10年前（2015年）の16,389人に比べ、2025年は2,354人減少しました（図1）。

また、静岡市の将来推計人口によると、10年後（2035年）の13～15歳の市民が現在より4,624人減少することが見込まれ、今後は、これまで以上の速さで少子化が進むことが予想されます（図2）。



この少子化による生徒数の減少や部活動への加入割合の減少（図3）に伴い、市立中学校における部活動設置数は、2020年から2025年にかけて24部減少しました（図4）。

また、最も部活動数が多い中学校が18部設置しているのに対し、最も少ない中学校では1部の設置に留まるなど、中学校間の格差も生じてきています。



そこで、静岡市では、子どもたちがこれからもスポーツ・文化芸術活動に身近に親しむことができる機会を確保するため、「学校」における部活動に代わる新たな活動の場として、2027年9月から「しずおか地域クラブ活動」を実施することとしました。

しずおか地域クラブ活動の実施に当たっては、これまでとは異なる新たな地域スポーツ・文化芸術活動の環境を構築していく必要があります。静岡市においては、人口減少が続く中、これまでの生涯学習の仕組みの持続性も課題となっています。静岡市教育大綱に示したように、地域クラブ活動も生涯学習全体の中でその新しい仕組みを考えていく必要があり、その新しい仕組みが生涯学習の提供体制の持続可能性に繋がると考えています。

この実現のためには、既存の仕組みに捉われず、学校施設や生涯学習施設などの市が保有する「施設」と「社会の人材」を最大限活用し、市民や民間企業・団体の皆様との共働により進めていくことが重要です。

また、このしずおか地域クラブ活動を、活動の主役となる中学生のニーズに沿ったものとすることも重要です。そのため、静岡市では、2025年12月から2026年1月にかけて、今後しずおか地域クラブ活動の参加対象となる現在の小学生とその保護者の皆さんを対象に、「しずおか地域クラブ活動運営方針（案）」に関するアンケートを実施しました。

2026年1月から2月にかけては、学年の途中で部活動から地域クラブ活動への転換を迎える現在の小学5、6年生を対象に、実際の地域クラブ活動を想定した体験会を実施しました。

これらの取組を通していただいた子どもたちや保護者の皆様のご意見も踏まえ、「しずおか地域クラブ活動運営方針」を策定しました。

子どもたちのみならず、市民の皆様がこれからもスポーツ・文化芸術活動に身近に親しむことができる機会を確保するため、市民や民間企業・団体等の地域社会の力との共働のもと、「しずおか地域クラブ活動」の取組を着実に進めていきます。

1 目指す姿

部活動から地域クラブ活動への転換を好機と捉え、

「全市民が、豊かなスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる基盤構築」

を目指します。



この実現のためには、既存の仕組みに捉われず、学校施設や生涯学習施設などの市が保有する「施設」と「社会の人材」を最大限活用し、市民や民間企業・団体の皆様との共働により、持続可能な基盤体制を創出します。

2 しずおか地域クラブ活動への転換時期

静岡市は、2022年12月に「2026年度夏までに休日の活動について、2030年度までに平日・休日の活動について地域クラブ活動を全市展開する」というスケジュールを示しました。しかし、平日と休日の指導者が異なることで指導方針の違いが起き生徒が混乱することがありうることや、実施主体が異なることでケガやトラブルの発生について責任の所在が不明確になるなどの課題が明らかになりました。そこで、2025年1月、「2027年9月に平日と休日の活動を同時期に新しいクラブに転換する」という計画に変更しました。

まずは中学生を対象とした基盤を2027年9月までに確立し、将来的には世代を超えて参画できる新たなプラットフォームとなるよう発展させていきます。

なお、部活動のしずおか地域クラブ活動への転換が完了するのは2027年9月ですが、転換の準備が整った部活動や新規に立ち上げるクラブについては、先行して4月からしずおか地域クラブ活動として実施することを検討しています。

現学年	2025年度（現在）	2026年度	2027年度
中学1年生	中1 部活動	中2	中3
小学6年生	小6	中1 部活動	中2
小学5年生	小5	小6	中1

9月 部活動
 4月～ 一部先行実施
 全年度実施
 しずおか地域クラブ活動

3 中学生の活動がどう変わるのか

現在、スポーツ・文化芸術活動に「チャレンジしてみたい、友達と楽しみたい」という「体験・交流志向型」や、「もっと上手になりたい、楽しむだけだと物足りない」という「技能向上志向型」の中学生が、部活動に加入しています。一方で、「高校以降のことも考えて高いレベルで活動したい」という「競技追究志向型」の中学生は、民間のクラブや教室等に加入している場合があります。

2027年9月以降、部活動に代わってしずおか地域クラブ活動が始まります。しずおか地域クラブ活動には、部活動に加入していた「体験・交流志向型」と「技能向上志向型」の中学生が参加することを想定しています（図5）。部活動と同様、しずおか地域クラブ活動への参加は任意です。

「競技追究志向型」の中学生は、引き続き、民間のクラブや教室等を選択していただけます。



4 しずおか地域クラブ活動の具体的な運営方針

部活動からしずおか地域クラブ活動への転換後も、部活動と同様の種目に取り組むことができ、さらに部活動になかった種目の選択肢を拡充するため、しずおか地域クラブ活動に「指定種目クラブ」と「個別認定クラブ」の2種類を設けます。

(1) 指定種目クラブと個別認定クラブ

①指定種目クラブ

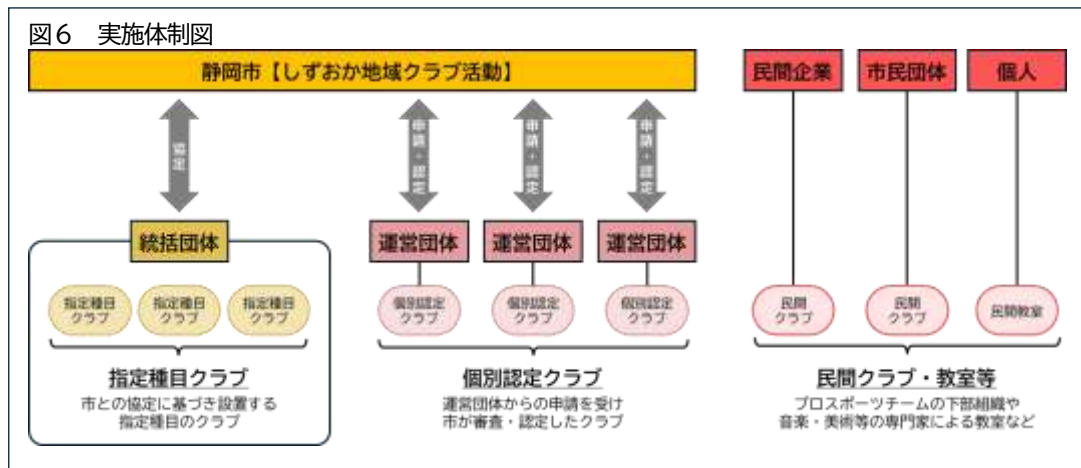
市が指定した種目のクラブを「指定種目クラブ」とします。指定種目は、児童生徒へのアンケート結果等を踏まえて決定することとし、3年を目安に種目を見直します。

指定種目クラブは、複数の指定種目クラブを統括して運営する団体（統括団体）と市が協定を結ぶことにより設置します。統括団体は公募により決定し、市から補助金を交付します。これにより、中学生が現行の部活動と同程度の活動内容・費用負担で参加できるようにします。

なお、中山間地の中学校7校（大河内、玉川、井川、藁科、大川、小島、両河内）については、各校において現在設置している部活動を地域クラブ活動に転換し、引き続き自校において活動できるようにします。希望があれば、自校に設置される地域クラブ活動以外に参加することも可能です。

②個別認定クラブ

市民や民間企業・団体等が任意で設置したクラブで、別に定める要件等に基づき「(仮称)しずおか地域クラブ活動」として市から認定を受けたものを「個別認定クラブ」とします。指定種目以外の種目や、部活動よりもっと気軽にその種目を楽しむ活動など、これまでの部活動にはなかった新たな選択肢が増えることが期待されます。



(2) 活動日数・活動時間

活動日数は、週当たり5日以内（平日4日以内、土日1日以内）とします。

なお、この範囲内であれば、週に1日や月に1日とすることも可能です。

ただし、指定種目クラブについては、活動日数を原則として週3日（平日2日、土日1日）とします。

活動時間は、平日1日当たり2時間、土日1日当たり3時間、週当たり最大11時間を目安とします。学校施設を使用する場合、活動の開始時間は各学校の状況（授業や委員会活動の終了時間等）を十分考慮した上で調整することとします。

（3）活動場所

指定種目クラブについては、1クラブ当たりの参加者を一定程度確保することが望ましいため、複数の中学校区をひとつの単位とした「エリア」を基礎単位として設置します。活動場所は原則としてエリア内のいずれかの中学校とし、統括団体との協議によって決定します。

自分が通う中学校以外が活動場所となった場合は、放課後に徒歩や自転車で移動していただくこととなります。

子どもたちが徒歩や自転車で移動できるよう、エリアは原則として近隣の2～3中学校区で構成します（葵区：6エリア、駿河区：4エリア、清水区：6エリア、計16エリア）（8ページ参照）。

範囲が広いエリア（※）においては、活動場所を交互にすることなどにより、子どもたちの移動負担を軽減するための対策を講じます。

また、自宅からの距離や移動のしやすさなど、個々の事情に応じ、自宅のあるエリアに縛られずにクラブを選択することも可能です。

個別認定クラブの活動場所は、学校施設だけでなく、公共のスポーツ・文化施設や社会教育施設、民間事業者等が有する施設を活用します。

※ 範囲が広いエリア：自転車による中学校間の移動時間が15分以上

- i 服織中⇔安倍川中（15分）
- ii 東豊田中⇔豊田中（18分）
- iii 清水第三中・清水第四中⇔清水第五中（20分以上）
- iv 清水袖師中・清水庵原中⇔清水興津中（20分）
- v 蒲原中⇔由比中（25分）

個別認定クラブの活動場所は、学校施設だけでなく、公共のスポーツ・文化施設や社会教育施設、民間事業者等が有する施設を活用します。

（4）参加者

静岡市内に居住する全ての中学生を対象とします。市立中学校以外の生徒も参加可能です。

また、クラブの活動内容等により、参加者に小学生や高校生を含めるなど、クラブを設置する統括団体・運営団体が柔軟に設定することができます。

(5) 費用

国が示す参加費等の金額の目安を踏まえつつ、地域の実情や競技種目等の特性等に応じて、地域クラブ活動を持続的・安定的に運営していくために必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等を設定することとします。

指定種目クラブの参加に当たっては、部活動と同程度の月3,000円～5,000円／人程度の費用を負担いただくことを想定しています。

経済的に困窮する世帯の生徒への支援についても、今後検討します。

(6) 指導者

地域クラブの指導員は、各クラブの統括団体・運営団体が確保することを前提としています。その上で、静岡市としては、現在の部活動指導員や関係団体、大学、地元企業等に対して、地域クラブ活動に関する情報を積極的に発信し、協力を求めています。

加えて、教育委員会事務局と連携し、指導員になることを希望する小・中学校の教員が、教員としての業務に支障のない範囲で地域クラブ活動に参画できるよう、必要な手続の整理や仕組みづくりを進めます。

また、指導員の数を確保するだけでなく、指導員の質を担保することも重要です。そのため、静岡市では、地域クラブ活動に従事する予定の指導員に対し、中学生年代への接し方や活動中の事故防止、トラブル発生時の現場対応などに関する研修を実施します。

(7) 大会等

大会等については、現在、中学校体育連盟や各種目団体において、今後の在り方の検討が進められていると伺っています。静岡市としても、しずおか地域クラブ活動が大会等に参加できるよう、協議・調整していきます。

エリアの区分け

葵区	1	城内中 東中
	2	観山中 安東中
	3	西奈中 竜爪中
	4	美和中 賤機中
	5	籠上中 未広中
	6	服織中 安倍川中
駿河区	7	大里中 中島中
	8	長田西中 長田南中 城山中
	9	高松中 南中
	10	東豊田中 豊田中
清水区	11	清水第一中 清水第二中
	12	清水第三中 清水第四中 清水第五中
	13	清水第七中 清水第八中
	14	清水第六中 清水飯田中
	15	清水庵原中 清水袖師中 清水興津中
	16	蒲原中 由比中

